

学会彙報

○平成四年度大塚漢文学会大会

六月二十日(土)

於東京都教職員互助組合教育会館

〔研究発表〕

一、明代河東の学の一面

——薛瑄の「復性」思想

筑波大学大学院 井川 義次氏

一、漢代における「春秋の義」と「荀子」

筑波大学大学院 菅本 大二氏

一、書法家・傅山の葛藤

大妻女子大学 松村 茂樹氏

一、文人から知識人へ

——張元済における伝統の変遷

二松学舎大学 佐藤 一樹氏

一、「二拍」物語のモチーフの流れ

——狐妖譚「大別狐妖」から白話小説まで

筑波大学大学院 村田 和弘氏

一、李商隠公用文書における駢文の文体について

筑波大学 加固理一郎氏

一、魏晉の文学と『焦氏易林』

文教大学 沼口 勝氏

一、楊億と『武夷新集』

大妻女子大学 谷川 英則氏

〔漢文教育——『論語』の指導をめぐって——〕

一、『論語』の問題点

筑波大学附属高等学校 渡辺 雅之氏

一、『論語』の教材化について

東京工業高等専門学校 吉原 英夫氏

一、生徒が興味を抱く『論語』の教材について

栃木高等学校 加藤 章氏

〔総会〕

一、開会の辞

内山副委員長

二、議長選出 間嶋潤一氏を選出

水沢 委員長

四、諸報告 (1) 庶務 伊原 委員

(2) 企画 田部井 委員

(3) 会報編集 高橋 委員

五、議事 大塚 委員

(1) 平成三年度決算 大塚 委員

(2) 平成四年度予算 大塚 委員

(3) その他 内山副委員長

六、閉会の辞

○月例会

平成四年十二月五日(土)

於筑波大学学校教育部

一、閩南語の“にんじん”という語彙について

筑波大学大学院 村上 之伸氏

一、方法としての〈文体〉

——嵯康「卜疑」の場合

青山学院大学 大上 正美氏

平成五年三月五日(土)

於筑波大学学校教育部

一、白居易の閑適詩

——兼濟と独善の意識を中心にして

筑波大学大学院 玉城 要氏

一、論語音義と論語注

——『論語義疏』との関わりを中心として

東京外国語大学 高橋 均氏

※ 住所 勤務先等に変更のあった方は、事務局(〒305茨城県つく

ば市天王台一ノ一ノ一 筑波大学文芸・言語学系内)宛御一報

下さい。

大塚漢文学会々則

- 一、本会は大塚漢文学会と称する。
- 二、本会は漢文学及び漢文教育の研究と普及とを図ることを目的とする。
- 三、本会の会員は左の通りである。
 - 1、旧東京教育大学漢文学会々員であつて参加を希望する者
 - 2、その他入会を希望する者
- 四、本会の主な事業は左の通りである。
 - 1、総会 年一回
 - 2、例会 年約三回
 - 3、学会誌及び会員名簿の発行
 - 4、その他必要な事項
- 五、本会の役員は左の通りである。
 - 1、委員長 一名
 - 2、委員 若干名
 - 3、編集委員 若干名
- 六、役員の任務
 - 1、委員長は本会を代表し委員とともに運営にあたる。
 - 2、委員は本会の庶務・会計・企画を分担する。
 - 3、編集委員は学会誌の発行にあたる。
- 七、役員の選出及び任期
 - 1、委員長は委員の互選による。
 - 2、委員は会員の互選による。
- 3、編集委員は委員会が委嘱する。

4、任期は二年とする。ただし重任は差し支えない。

八、会員は会費年額四千円を納める。

九、本会々則の変更は委員会の審議を経て総会出席者の過半数の承認を得なければならない。

附則1、本会則は昭和五十四年六月二十三日より東京教育大学漢文学会々則に代つて発効する。

2、本会の事務所を当分の間筑波大学文芸言語学系中国文学研究室に置く。以上

編集委員

(哲学・思想) 小林 信明・加賀 栄治・水沢 利忠
(文学・語学) 牛島 徳次・内山 知也・伊藤 虎丸
(漢文教育) 鎌田 正・金子 泰三・田部井文雄

中国文化 一九九三

平成五年六月一九日印刷
平成五年六月二六日発行

漢文学会会報五一号

編輯者

高橋 均・謡口 明・大上 正美
安藤 信広・小谷 一郎・白井 啓介

印刷所

東京都千代田区神田神保町三一一〇
株式会社 共立社印刷所
電話(三三六)二〇二八
FAX(五三九九)八七八八

発行所

茨城県つくば市天王台一―一―
筑波大学文芸言語学系内(二三〇五)
大塚漢文学会